**日本英文学会中国四国支部学会誌投稿規程**

　学会誌名称は日本英文学会学会誌の名称に基づいて次のとおりとする。

和名：『中国四国英文学研究』

英名：*CHUGOKU-SHIKOKU STUDIES IN*

*ENGLISH LITERATURE*

1. 投稿資格は、本会の会員、もしくは準会員であること。
2. 投稿論文は、未発表の完成原稿で、1名につき1篇とする。
3. 原稿は、論文、書評を対象とする。
4. 原稿の掲載可否は、編集委員会が厳正な審査（投稿者無記名）の上決定する。
5. 原稿は、Word文書及びpdfファイル形式でメールに添付して事務局に提出する。
6. 記載論文を電子化して公開する権利は、日本英文学会が有するものとする。
7. 掲載論文の執筆者用抜き刷りは20部とする。追加分については執筆者負担とする。追加分は10部単位とする（学会本部委託の印刷所より送付）。
8. 締め切りは、毎年5月15日必着（土日の場合は翌月曜日）とする。
9. 日本英文学会中国四国支部のホームページ：（http://www.elsj.org/chu-shi/）か『中国四国英文学研究』前年度号で投稿規程と投稿要領を熟読し、すべての項目を確認すること。
10. 本規程は、平成15年10月25日より施行する。（平成16年10月23日一部改正、平成17年10月29日一部改正、平成19年10月27日一部改正、平成20年11月1日一部改正、平成22年10月30日一部改正、平成23年10月29日一部改正、平成24年10月27日一部改正、平成25年10月19日一部改正、平成27年12月2日一部改正）

**日本英文学会中国四国支部学会誌投稿要領**

1. 投稿論文は、和文でも、英文でも可能である。

・ 長さの上限は、和文の場合、18,000字（スペースを含めない文字数）、A4サイズに横書きで40字×30行、15枚以内とする。英文の場合、7,000語以内とするとする。

・ 上記の長さには本文及び註を含むが、樹形図、表、グラフ、数式、図版及び論文末尾に加える引用文献についてはこの制限外とする。

・ 論文は、Word文書（.docまたは.docx）及びpdfファイルで作成する。

・ 和文論文の投稿者は、上記別紙に題名と氏名を英語で付記し、これとは別に600語以内の英文アブストラクトを添える（項目4参照）。

1. 英文論文の投稿者は、各自の責任でネイティヴチェックを受けることとする。和文論文の末尾に付する英文アブストラクトもこれにならう。
2. 論文の内容を示すキーワードを、英語論文の場合は英語で、和文論文は日本語で、論文本体の1ページ目の題目の下に5項目以内で添える。
3. 匿名審査のため、論文本体とアブストラクトには、投稿者氏名、謝辞、口頭発表の子細等は付記しない。電子ファイルで送る際、投稿者情報ファイルに題名、投稿者氏名、所属など（学生か、一般[非常勤講師を含む]かの区別を含む）、連絡先、メールアドレスを明記する。
4. 註（Notes）が必要な場合は、脚註とする。
5. 引用文には、和訳を付けない。
6. 論文には通しのページ番号を入れる。
7. 引用文献（Works Cited）として、本文に引用された著書、論文等のみを原稿の末尾にまとめる。引用と註の書式はMLA最新版に従うものとする。
8. 和文論文の場合、外国語の固有名詞はカタカナで表記し、初出の箇所で、その名詞のあとに丸括弧付きで原綴りを付す。
9. 数字は半角の数字を使用すること。
10. 論文とともに、「アブストラクト」（和文論文の場合）、「投稿者情報・論文チェックシート」をメールに添付して、日本英文学会中国四国支部事務局

（elsjcs@hiroshima-u.ac.jp）宛に提出すること。

1. 本要領は、平成15年10月25日より施行する。（平成16年10月23日一部改正、平成17年10月29日一部改正、平成19年10月27日一部改正、平成20年11月1日一部改正、平成22年10月30日一部改正、平成23年10月29日一部改正、平成24年10月27日一部改正、平成27年12月2日一部改正）